

# 矢板市営住宅入居申込案内

## 1 入居申込者の資格

※次の(1)～(7)すべての条件を満たしていることが必要です。

- (1) 住宅に困窮している方 ※特定公共賃貸住宅の申込案内は別にあります。  
自分名義の持ち家が無い方（建て替えは不可）
- (2) 同居しようとする親族がいる方（2人以上の入居）  
ただし、単身者で次に該当する方は、乙畑住宅1階一部並びに上太田住宅の1DKの部屋に限り入居が可能です。  
・ 60歳以上の方  
・ 障がい者、生活保護受給者、戦傷病者、原爆被爆者など
- (3) 矢板市内に住所のある方
- (4) 入居者全員の所得の合計月額が一定基準内の方

	所得の月額
一般世帯	158,000円以下
裁量世帯	214,000円以下
特定公共賃貸住宅	158,000円～ 487,000円以下

※裁量世帯とは

- ・ 契約者が60歳以上の方であり、かつ、同居者がいずれも60歳以上又は18歳未満の世帯
- ・ 小学校就学前の子どものいる世帯
- ・ 障がい者、戦傷病者、原爆被爆者など

給与所得者1人の場合の年間総収入金額早見表 (単位：円)

同居・扶養親族数 (入居者数)	0人 (単身)	1人 (2人家族)	2人 (3人家族)	3人 (4人家族)	4人 (5人家族)
一般世帯	2,968,000 未満	3,512,000 未満	3,996,000 未満	4,472,000 未満	4,948,000 未満
裁量世帯	3,888,000 未満	4,364,000 未満	4,836,000 未満	5,312,000 未満	5,788,000 未満
特定公共賃貸住宅	2,968,000 ～7,826,667	3,512,000 ～8,248,889	3,996,000 ～8,671,112	4,472,000 ～9,093,334	4,948,000 ～9,515,556

事業所得者1人の場合の年間総所得金額早見表 (単位：円)

同居・扶養親族数 (入居者数)	0人 (単身)	1人 (2人家族)	2人 (3人家族)	3人 (4人家族)	4人 (5人家族)
一般世帯	1,896,000 以下	2,276,000 以下	2,656,000 以下	3,036,000 以下	3,416,000 以下
裁量世帯	2,568,000 以下	2,948,000 以下	3,328,000 以下	3,708,000 以下	4,088,000 以下
特定公共賃貸住宅	1,896,000 ～5,844,000	2,276,000 ～6,224,000	2,656,000 ～6,604,000	3,036,000 ～6,984,000	3,416,000 ～7,364,000

※ 収入のある方が2人以上の場合は、すべての所得（給与の場合は給与所得控除後の額）を合算し、事業所得者の表にあてはめる

※ 次の項目に該当する場合は早見表に合算し判定する

所得調整控除	10万円	障害者控除	27万円
同居親族等控除	38万円	特別障害者控除	40万円
老人扶養控除等（70歳以上）	10万円	寡婦控除	27万円
特定扶養親族控除	25万円	ひとり親控除	35万円

- (5) 入居者及び同居者が市の税金を滞納していないこと
- (6) 入居者及び同居者が暴力団員でないこと（警察署に確認します）
- (7) 連帯保証人（1名）をたてられること  
自分名義の持家があり、税金を滞納していない方で、矢板市、大田原市、那須塩原市、塩谷町、さくら市、高根沢町及び宇都宮市在住者（それら以外の県内在住者にあつては、二親等以内の者）

問い合わせ： 矢板市施設管理公社  
電話 0287-43-4620

## 2 申込み方法

### (1) 入居の申込み手続き

土日休日を除く 8時30分～11時30分、13時～16時30分

### (2) 入居の契約手続き

土日休日を除く 9時～11時、13時～16時（約1時間の説明があります）

### (3) 受付場所

矢板市 施設管理公社（矢板市泉526：泉きずな館内）

## 3 予約から入居までの手続き

### (1) 入居の予約申込み

予約の際には、入居予定者全員の「所得を証明する書類」を窓口で提示してください。

入居資格の形式的な審査を行い、入居希望住宅の予約を受付ます。

その際、提示された「所得を証明する書類」の写しをいただきます。

### (2) 入居申込み

入居できる見込みとなった場合には、申込者に連絡します。入居申込書に下表の必要な書類（チェック欄にレ点がついているもの）を添えて、指定期限までに提出してください。

必要書類	チェック	発行窓口	摘要
所得を証明する書類の例（16歳以上で無職の未成年学生を除く）			
住民税決定証明書（扶養・控除記載） 又は、所得証明書（扶養・控除記載）		税務課	市町村長が発行する証明書（最新のもの） （1月～6月は未更新のため下記を追加添付）
給与支払い証明書		市の様式⇒勤務先が証明	前年又は今年途中で就職した場合
前年の源泉徴収票		勤務先	前年より継続して同一事業所で勤務している方
前年の公的年金等源泉徴収票		社会保険事務所	公的年金のみの受給者
離職（退職）証明書		退職された勤務先	前年又は今年中に退職し、現在無職の方
納税・固定資産の確認書類			
納税証明書		税務課	市町村長が発行する証明書（過去5年分）
完納証明書		税務課	上記が過去5年未満の場合、追加添付
世帯全員の住民票		市民課	本籍、続柄表示のもの
その他の証明書（該当する方がいる場合など）			
生活保護証明書		非課税証明書	
障害者手帳等		無職無収入の申立書	
その他（		戸籍謄本	

※上表以外にも提出いただく場合があります。

### (3) 入居の可否の決定

入居申込書と添付書類を一定期間（1か月程度）に審査し、入居の可否を文書で通知します。

可の場合は、入居に関する書類（入居決定通知書、請書、敷金納付書等）が同封されます。

### (4) 入居の契約

入居の決定通知を受けた方は、住宅借用請書を作成し、必要な書類を提出してください。

連帯保証人には、印鑑証明書、納税証明書（過去5年分）又は完納証明書、持ち家のあることがわかる書類及び連帯保証人の確認書を提出していただきます。

※入居申し込みは、印鑑を持参して本人が提出してください。